



地場産野菜を食卓に 大地が育てた 厚木のゴボウ

「いつもいい出来だよ」。土にまみれたゴボウを手にするのは農家の嶋野洋造さん（78・上落合）。地中深く育ったゴボウは小型のシヨベルカーで土をかき出した後、収穫されます。

嶋野さんのゴボウはJAあつぎ「夢未市」のほか、毎週日曜は文化会館での「市民朝市」に、4月～10月の水曜には荻野運動公園での「夕焼け市」に並びます。

地元で生産された新鮮な野菜や畜産物、加工品などが集まる朝市と夕焼け市。生産者による販売は、消費者との触れ合いや食の安心にもつながっています。

10月14日には「あつぎ元気市民朝市」が開催（詳細は8面参照）。この機会に、地元の採れたて野菜を味わってみませんか。

◎農業振興課 25局2801

情報発信

トピック

市の情報・魅力を素早く発信

ソーシャルメディアを有効活用

「フェイスブック」や「ツイッター」などのソーシャルメディアは、近年多くの人が利用している情報共有手段の一つです。特徴は、情報が利用者に届くスピードと伝わる範囲の広さ。市では、その利点を生かし効果的な情報発信に努めています。

市では現在、広報紙をはじめホームページ、メールマガジンなどさまざまな媒体を使い情報を発信しています。ソーシャルメディアの活用は、旬な話題や重要性の高いお知らせをいち早く届けるのに有効な手段です。8月には、必要な情報をさらに広く、効果的に伝えるため市公式フェイスブックページも開設。新たな広報媒体の活用にも積極的に取り組んでいます。

フェイスブックを有効活用

フェイスブックは、開設したページに写真やコメントを掲載することで、

閲覧者と情報が共有できるサービスです。閲覧者は、発信された情報に対してメッセージを書き込むこともできます。気になった内容を友達に紹介できるため、知人間で情報が広がっていくことも特徴の一つです。

今回、市が開設したページは2種類。街の旬な話題などを掲載するシティセールスペースと、市のマスコットキャラクターあゆこちゃん自身が投稿するページです。閲覧件数は、開設から1カ月ほどでおよそ2万3千件と、着実に増加しています。市外からの閲覧も多く、厚木の魅力を広く発信

していくことができます。ページをよく閲覧しているという市民リポーターの横山利晴さん（69・愛甲）は「イベント情報などを速やかに知ることができて助かっている。取材するイベントを探するときなど、とても便利」と笑顔を見せます。

ツイッターで手軽に情報取得

ツイッターは、短い文章でリアルタイムに情報を発信できるサービスです。東日本大震災の時には、電話やメールがつながりにくい中、現地の状況や必要な支援などを知る貴重な情報源にもなりました。

市のツイッターでの情報提供は、2

用語解説

【Facebook(フェイスブック)】インターネット上で人と人のつながりをつくるメディア。友人などを見つけやすく、知人間で情報が広がりやすい。

【Twitter(ツイッター)】自分の行動や感じたことなどを140文字以内で投稿するメディア。友人の投稿を表示させることもできる。

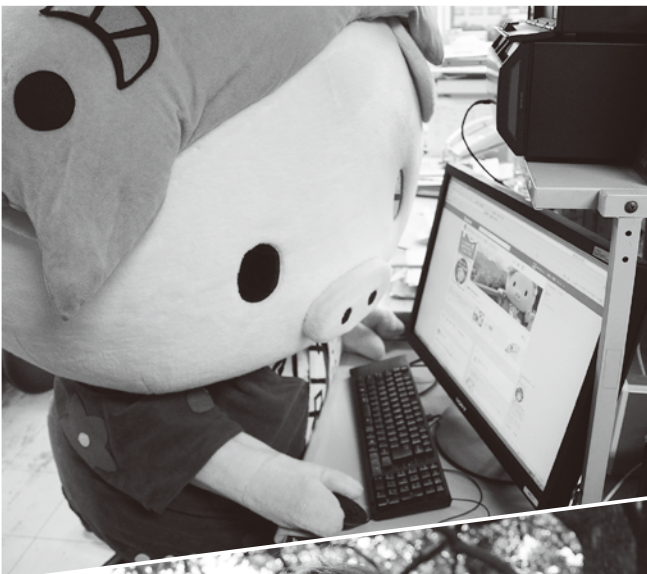
【SNS】※ソーシャルネットワーキングサービスの略。フェイスブックやツイッター、ブログなど、インターネット上で人と人が交流する場を提供するサービスの総称。

年ほど前に開始。普段は街の話題などを発信していますが、災害時には緊急連絡や避難に関する情報などの発信手段としても活用します。

効果的な情報発信に向けて

市では他にも、マイタウンクラブ「あつぎ地域SNS」(左欄参照)や広報番組「あつぎ元気ウエーブ」、定例記者会見の録画配信などで情報を発信しています。市民の皆さんはもとより、市外の方にも厚木の魅力を届けることができるよう、これからも積極的な広報活動に努めていきます。

☎フェイスブック広報課 ☎25局2448
ツイッター情報政策課 ☎25局2459
フェイスブックやツイッターは市ホームページから確認してください。



(上)ページを更新するあゆこちゃん (下)携帯端末で簡単に閲覧が可能

マイタウンクラブを利用しよう 地域SNSで広がる交流の輪

あつぎ地域SNSは、マイタウンクラブ登録者が利用できるインターネットサービスです。ブログ(インターネット上の日記)で情報発信したり、共通の趣味を持つ仲間を探したりして交流の輪を広げましょう。

まずはマイタウンクラブに登録

登録は、市役所や公民館、図書館などで受け付けています。登録が済んだら、マイタウンクラブのページから入会手続きをしてください。

地域SNSを利用できる方

- 個人……16歳以上の方
- 団体……情報を公開しているサークルやボランティアなど
- 民間事業者……お店・サービス情報の広告を掲載している事業者

※会員登録していない方は閲覧のみ可能。

地域SNSでできること

- ①専用ページでプロフィールを公開
- ②ブログで日々の情報を発信
- ③共通の趣味を持つ友だちを検索
- ④コミュニティに参加し情報交換
- ⑤地域情報など新着記事を閲覧

▼詳しい内容はこちらから

マイタウンクラブ

検索

☎情報政策課 ☎25局2459

▼携帯サイト



ひとまち元気



高齢者訪問でお伺いした飛鳥井さんと

市長
小林常良

敬老の日、市内各地でさまざまな敬老事業が催されました。厚木市は県内でも2番目に平均年齢が若い都市ですが、年々高齢化は進んでいます。今後は高齢者の皆さんが元気に暮らせる健康・長寿社会をつくるのが、都市の魅力の一つにもなってくるでしょう。

私は、健康で長生きされている市内の高齢者のお宅を毎年訪問しています。ことは36人の皆さんにお会いすることができました。103歳になられた戸室の飛鳥井正光さんからは、苦しいことや大変なことがあってもその出来事を貴重な体験と捉えて学び、常に前を向いて自分の道を進んでいくことなど、生きていく上で大切なことをいろいろと教えていただきました。

高齢者の皆さんの生き生きとした姿から、周りにいる人たちはたくさんの元気と勇気をもらっています。いつまでも高齢者の皆さんが生きがいをもち、充実した生活を送れるようなまちづくりを進めていきます。



子どもたちの登下校を見守るのも自治会活動の一環

トピック

自治会

知ろう、参加しよう、自治会活動 地域で担うまちづくり

自治会は、住みよい地域をつくることを目的に住民の手で自主的に組織された団体です。日ごろの交流や課題の解決はもちろん、災害への備えや犯罪の発生を防ぐためにも、地域の連帯が強く求められています。

あつぎ 元気Wave
CATV10/1～放送

市内には、15地区に220の自治会があります。その規模は30世帯から2千世帯を超えるものまで幅広く、一つの集合住宅で自治会を構成する例もあるなど、形態もさまざまです。5月1日現在で65、846世帯が自治会に加入し、安心・安全でより楽しい生活を送るため多岐にわたる活動を展開しています。

生活を支える自治会活動

自治会活動は、私たちの生活に深く関わっています。ごみ処理や美化活動のほか、交通安全や防犯・防災対策、地域福祉などの取り組みは、個人や家庭だけでは困難です。これらを地域に住む皆さんが力を合わせて進めていくのが自治会活動です。

自治会では、ごみ集積所や防犯灯の管理をはじめ、広報紙や回覧の配布、登下校する児童の見守り、清掃などを実施しています。道路や公園の整備、不法投棄の防止といった自治会だけでは解決が難しい課題は、行政に積極的に働き掛けて解決に導きます。普段、当たり前のように行われている自治会活動です。

加入者の声

9月に自治会に入りました。自治会の皆さんは、雨の日も風の日も、通学路に立って「見守り」や「声掛け」をしてくれています。自分の目が届かないときにも安心です。子どもも自治会の方を「おはようのおじさん」と慕っています。



川島理香さん
(鳶尾在住)

親睦と連携を第一に

自治会活動のもう一つの目的は、住民間のコミュニケーションづくりです。昨年3月に発生した東日本大震災で、住民の連携・連帯の重要性が見直されました。「いざというときお互いを信頼し、協力し合える関係づくりが大切」と話すのは鳶尾2丁目自治会の尾崎常雄会長。「そのためには日ごろの活動の中で、親睦と連帯を深めることが必要」と強調します。

自治会では、運動会や夏祭り、盆踊りを実施するなど、世代を超えた交流の場を設けています。交流を深めることで地域住民の情報も得やすくなるため、民生委員などと連携した一人暮らし高齢者への訪問など、福祉活動の円滑な実施にもつながります。



地域の運動会で交流を深める

活動に参加しよう

自治会活動をはじめとした地域活動に参加することは、自分たちの住みよいまちづくりに参加するということです。大規模災害などの時にも住民同士の助け合いは欠かせません。誰もが「住みたい、住み続けたい」と考えるまちをつくるためには、同じ地域で暮らす皆さんが、互いに理解し協力し合い連携を深めていくことが必要です。

住み慣れた土地で将来にわたり安心して暮らしていくためにも、自治会活動を通してまちづくりに積極的に関わりましょう。

市民協働推進課 ☎225局2101

「安心安全都市」の新たな挑戦③

～移動番屋の開設～

市では、地域の皆さんがより身近に安心安全を実感できるよう、月に1回「パトちゃん号（防犯パトロール車）」で各地区市民センターを訪問しています。

訪問先では、市民安全指導員・消費生活推進委員が『移動番屋』を開設。防犯や消費者トラブルなどの相談に応じています。

防犯に関する啓発などを通して、地域の安心と安全の確保に努めていきます。

☎くらし安全課 ☎225局2148



お住まいの地域で相談できる移動番屋

このコーナーでは、セーフコミュニティ認証後も続いている市や地域の安心安全への取り組みを紹介します。

市民協働提案事業

市民活動スキルアップ講座

産業能率大学名誉教授の森谷宜暉^{よしてる}さんを講師に、市民活動のリーダーとしての心構えなどを学びます。

《日時》11月5・12・26日（全3回）、19時～21時

《会場》勤労福祉センター

《対象》ボランティア活動・市民活動に取り組む方30人

《費用》無料

☎電話またはハガキ、ファクス、Eメールにて住所、氏名、年齢、電話番号を書き、10月18日（必着）までに市民協働推進課 ☎225局4612、2800-00@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

ウェブ申 ☎120387



市民活動で充実した生活を

☎市民協働推進課 ☎225局2141

地域相談会

国から委嘱された行政相談委員・人権擁護委員が、国の行政機関の業務に対する苦情や意見・要望、隣近所とのめめ事、人権に関する悩み事などの相談に応じます。

《対象》市内在住在勤在学の方。☎当日直接会場へ。☎市民協働推進課 ☎225局2100

開催日	時間	会場
10月15日	9時30分～12時	依知北公民館
	13時30分～16時	依知南公民館
10月16日	9時30分～12時	相川公民館
	13時30分～16時	愛甲公民館
10月17日	9時30分～12時	小鮎公民館
	13時30分～16時	緑ヶ丘公民館
10月18日	9時30分～12時	荻野公民館
	13時30分～16時	睦合北公民館
10月19日	9時30分～12時	森の里公民館
	13時30分～16時	玉川公民館
10月22日	9時30分～12時	睦合南公民館
	13時30分～16時	睦合西公民館
10月23日	9時30分～12時	厚木北公民館
	13時30分～16時	南毛利公民館
10月24日	9時30分～12時	勤労福祉センター

資源化センターの役割

資源化センターは、資源として市内から分別回収されたびん、缶、ペットボトルなどから不純物を取り除き、さらに細かく仕分けをすることで、より純度の高い資源物を生成していく施設です。仕分けされた資源は圧縮こん包され、再商品化する事業者へと引き渡されます。ここでは缶類の分別の様子を紹介します。

集積所から搬入された資源が
集められる。ビニール袋を取り
除き、混入した大きな金物
類も除去する



4人体制でベルトコンベヤー
で流れてくる缶類を丁寧に
チェック。リサイクルできない
異物は全量取り除く



異物混入の最終チェックと、
アルミ缶とスチール缶の仕分
け。スチール缶は強力磁石で
吸い上げられる



仕分けされた缶が型枠に流さ
れる。350ミリリットルの
アルミ缶で、1回に約108
0個分が圧縮される



圧縮された状態で機械から出
てくる。1ブロックの重さは
アルミ缶で約20キロ、スチ
ール缶で約44キロ



圧縮された缶はパレットに乗
せられる。この状態で再商品
化するリサイクル業者へと引
き渡される



センターに搬入された資源は、異物を取り除いた後、圧縮こん包されリサイクル工場へ引き渡される



リサイクル工場では、回収した資源を原料として、新しい製品に再生する(写真
は工場で製作している様子)



私たちが分別し集積所に出した資源物は、資源収集車によって回収され、資源化センターに運ばれる



リサイクルされた缶は飲料工場に運ばれ、製品として生まれ変わり、再び私たちの元へと返ってくる



ごみの減量化と資源化に不可欠な分別。市民の皆さんにも着実に根付いてきています。しかし、その取り組みは始まったばかり。地球に優しい循環型社会を目指して、より一層のリサイクルを進めていきましょう。

あつぎ 元気Wave
CATV10/1~放送

地球に優しい循環型社会を目指して

みんなが進めるリサイクル

私たちが日常生活を送る中で必ず出てくる廃棄物。その多くは資源として再利用することができます。限りある資源を有効に活用するためには、ごみを減らし資源化をさらに進めていくことが大切です。市全体で分別の意識を高め、環境に優しいまちにしていきたいです。

環境に優しい3R

市では循環型社会の形成を目指し、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3Rを推進しています。リデュースとは、英語で「減らす」という意味で、そもそもごみを出さないようにしていくという考えです。必要以上の消費や生産は控え、資源の無駄や非効率的な使い方はしないように心がけましょう。

リユースは、一度使用された製品を再使用することです。使い捨ての物ではなく、できる限り繰り返し使用できる物を選びましょう。日ごろから家電や家具を大事に使い、壊れたら修理して長く使うことも大切です。必要なくなった物は捨てずに、フリーマーケットやリサイクルショップなどに持ち込むのも一つの手段です。

リサイクルの仕組み

私たちが分別した資源はリサイクルされ、再び製品として手元に戻ってきます。アルミ缶は新しいアルミ缶や自動車部品などに、古紙は段ボールや新聞、トイレットペーパーなどに、プラスチック製容器包装は容器包装や樹脂製品の原料などにリサイクルされます。ペットボトルは元の姿に再生されるほか、衣類やボールペンなどにも生

まれ変わります。

理想的な循環を形成するには、皆さんの分別への理解と協力が必要です。市内の資源物を仕分ける資源化センターの田辺孝雄センター長は「リサイクルの意識は徐々に高まっています。が、まだ間違った分別も多く見受けられます。不純物を取り除くのが一番苦労している点です。ご話します。特に間違えやすいのが、ペットボトルのキャップやラベル。プラスチック製容器包装として分別されていないことが多くあります。アルミ缶やスチール缶に、金物類の燃えないごみが混ざっていることも少なくありません。」

機械化が進んでいる中でこうした分別は手作業でしかできず、多くの手間と人件費を要します。市で配布している資源とごみの出し方ガイドブックを確認し、正しく分別することが効率的なリサイクルにつながります。

貴重な資源を有効に

リサイクルが必要ない理由の一つに、資源不足が挙げられます。私たちは、これまで限りある資源を使い続けてきました。これから先は、どのように資源を確保していくかが大きな課題となっています。

もう一つは、廃棄物の処理施設や処分場の不足です。特に最終処分場である埋立地不足が、大きな問題となっています。

効果を上げる新システム

市では平成21年10月に、ごみ減量化・資源化新システムを導入しました。ごみ集積所で資源を出せるようにすると同時に、燃えるごみの収集回数を減らし、資源回収の品目を増やしました。

ごみの減量と資源の分別

家庭でのごみと資源の分別についてもう一度確認し、ごみ減量化・資源化へのさらなるご協力をお願いします。

●生ごみの水切りをしよう

燃えるごみに多く含まれる生ごみ。そのうち80%は水分です。しっかりと水切りをしましょう。ギュッと絞るだけで大きな効果が生れます。



●紙ごみゼロを目指そう

紙類は貴重な資源です。身近にあるお菓子、ティッシュ、たばこの空き箱や包装紙、ハガキ・手紙類、トイレットペーパー・ラップの芯も資源として出しましょう。

●せん定枝は堆肥として資源化しよう

自宅から出るせん定枝、落ち葉、雑草などは無料で戸別回収をしています。☎協厚木市資源再生センターグリーンベース担当 ☎290局4400。



●食用油もリサイクルしよう

市では平成23年1月から使い終わった廃食用油を資源物として回収しています。ラベルをはがしたペットボトルに入れ、キャップを閉めて出してください。



一人一人ができること

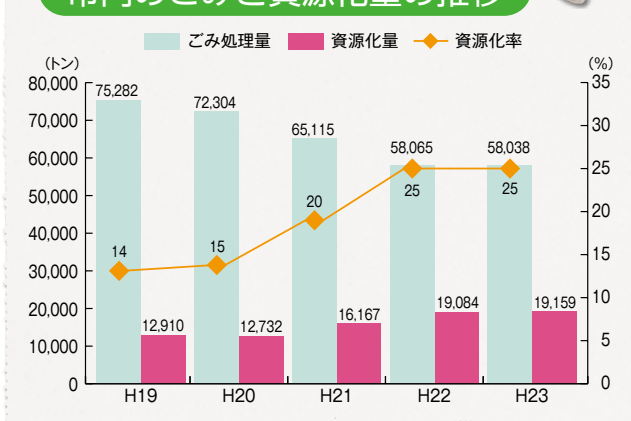
市では、ごみの分別状況を把握するため、燃えるごみの内容物調査を実施しています。23年12月～24年1月の調査結果では、正しく分別されていたのが87.6%で、12.1%は紙類、布類、プラスチック製容器包装などの資源物でした。

燃えるごみとして出された資源物は、焼却処分されてしまいリサイクルができません。ごみの容積の60%は容器と包装といわれています。特にプラマークが付いた物が多いので、識別表示を確認しましょう。正しい分別がごみの減量と、限られた資源の有効活用につながります。

調査した燃えるごみの中には、トレーに載ったままの肉や未開封の菓子、手付かずの野菜なども多く含まれていました。日ごろから「買い過ぎない」、「作り過ぎない」、「食べ残さない」といった食生活の基本を見直し、極力生ごみを出さない工夫が必要です。市内でのごみ分別のPR活動をするごみ対策協議会の小瀬村泰久広報啓発推進部会長は「分別は一人一人の心がけが大切。声を掛け合ってみんなで意識を高めてほしい」と呼びかけます。市民の皆さんで3Rを心掛け、地球に優しい循環型の社会をつくりましょう。

☎環境総務課25局2780

市内のごみと資源化量の推移



氏名、年齢、電話番号を書き、10月12日までに勤労者福祉サービスセンター ☎225局2547・FAX227局5405へ。抽選。ウェブ申 120431

乳幼児のための救急法講習会

11月2日、10時～11時30分。総合福祉センター。乳幼児期に起こりやすい事故の予防と手当てなどの知識・技術を学ぶ。市内在住の就学前の子どもがいる保護者10人。託児あり（1歳以上10人。10月17日までに要予約）。10月26日までに子育て支援センター ☎225局2922へ。申し込み順。 120446

「あつぎ協働大学」特別講座

11月3日、10時～12時。ヤングコミュニティセンター。「エネルギーの地産地消へ向けて」をテーマに学ぶ。市内在住在勤在学の方50人（小学生以下は保護者同伴）。☎電話またはハガキ、ファクスに「受講希望」、〒住所、氏名、電話番号を書き、10月15日（必着）までに〒243-8511生涯学習課 ☎225局2512・FAX225局4612へ。ウェブ申 120444

平成25年度コミュニティ保育・園児募集

◆ひよこコミュニティ保育（鷲尾5-15-24）月～金曜、9時～11時30分または14時。2歳半～年長児。専任の保育者4人と保護者が協力で運営。☎園舎 ☎242局0000。
◆たんぽぽコミュニティ保育（妻田西2-22-56）火・木曜、10時～12時。未就園児。母親たちによる誕生会・七夕・クリスマス会など。☎中村 ☎090・5796・2917。
◆コミュニティ保育エンジェル（依知北・依知南公民館など）火・木曜、10時～12時。未就園児。主に専任の保育リーダーの下で活動。途中入会不可。☎細山 ☎246局0763。
◆自主保育グループのびのび園（下古沢11）月・火・木・金曜、9時30分～14時30分。3歳～年長児。戸外保育（山歩きなど）が充実。☎園舎 ☎247局5849。

市立病院作業療法士を募集

《試験日》1次試験＝10月27日《対象》昭和53年4月2日以降生まれで①作業療法士免許を取得②平成25年実施の作業療法士国家試験で免

許を取得見込み一のいずれかに該当する方1人《採用》平成25年4月1日（予定）☎市立病院や市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書（市立病院ホームページからダウンロード可）を直接または郵送で10月19日（消印有効）までに〒243-8588水引1-16-36経営管理課 ☎221局1570へ。

市公共施設最適化検討委員会の委員募集

《応募資格》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②他の付属機関などの委員でない③市の議員・職員でない④平日昼間の会議（8回程度）に出席できる一の全てを満たす方2人《任期》平成26年10月末まで《報酬》1日7,800円（交通費込み）。☎企画政策課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募の動機（400字程度）を書き、直接または郵送、Eメールで10月30日（必着）までに〒243-8511企画政策課 ☎225局2450・e-mail=1100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

学校給食物資納入業者を募集

平成25・26年度に学校給食施設へ食料（青果物、魚、肉、乳製品、大豆製品、油脂、調味料、乾物など）を納品する業者を募集します。《資格》市内に営業所があり、北部・南部学校給食センターと依知南・北・荻野・三田・清水・小鮎・南毛利・厚木第二・厚木・緑ヶ丘・妻田・鷲尾・毛利台・上荻野・飯山・依知・上依知小学校に納入できる業者。☎保健給食課にある申請書（市ホームページからダウンロード可）を10月30日までに直接保健給食課 ☎225局2668へ。

納付コールセンターの開設

国民健康保険料や介護保険料の納付をお忘れの方に、市が委託した民間会社が電話で納付の呼び掛けや口座振替を案内する「厚木市納付コールセンター」を開設しました。センターではATMの操作や指定口座への振り込みを指示したり自宅に伺って保険料を徴収したりすることはありません。不審な点がありましたらお問い合わせください。☎国保年金課 ☎225局2123・介護保険課 ☎225局2393。



10月の広報番組ガイド

10月1日～10日 ◆みんなで進めるリサイクル
循環型社会を目指して一人一人ができる取り組みを紹介

10月11日～20日 ◆図書館に行こう
図書館で催される、本に親しむさまざまなイベントを紹介

番組はホームページ動画配信

あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

CATV放送時間(15分)
①12時～
②19時30分～
③22時45分～

国民年金保険料の後納制度

10月1日から3年間に限り国民年金保険料の納付可能期間が過去10年に延長されました。過去10年以内に納め忘れた保険料を納付すれば、将来の年金の増額や年金受給権の確保につながります。後納制度の利用には申請が必要です。老齢基礎年金を受給している方などは対象になりません。☎日本年金機構厚木年金事務所 ☎223局7171。

競争入札参加資格定期申請

平成25年4月1日～27年3月31日に市が発注する建設工事や業務委託、物件供給などの入札に参加を希望する方は定期申請が必要です。☎「かながわ電子入札共同システム」のホームページにある「資格申請システム」で11月30日までに手続きし、提出書類を12月3日（消印有効）までに簡易書留で郵送してください。システム操作に関する問い合わせはコールセンター ☎0120・921局182へ。☎契約検査課 ☎225局2171。

上下水道料金のクレジットカード払い

10月以降に検針した料金からクレジットカード払いが始まりました。詳細は県企業庁のホームページをご覧ください。☎水道お客さまコールセンター ☎0570・005959・厚木水道営業所 ☎224局1111。

児童扶養手当の支給要件が一部改正

8月から児童扶養手当の支給要件に配偶者からの暴力（DV）で「裁判所からの保護命令」が出された場合が加わりました。手当の受給には申請が必要です。こども家庭課へ相談の上、手続きしてください。☎こども家庭課 ☎225局2241。

10月11日～17日は違反建築防止週間

期間中は、建築基準法のPRや

違反建築防止パトロールなどをします。☎建築指導課 ☎225局2432。

企業等の立地促進等に関する条例の改正に伴う意見交換会

10月10日、19時～20時30分。市役所第2庁舎。条例改正についての説明と意見交換会。☎当日直接会場へ。☎産業振興課 ☎225局2832。

市斎場の施設見学会

10月20日、①9時30分～②11時～③13時30分～。厚木市斎場（下古沢548）。斎場の施設見学と葬儀の説明。定員各50人。無料。☎電話で10月1日～14日に市斎場 ☎281局8595へ。申し込み順。

情報プラザの臨時休館

10月21日は休館します。☎情報プラザ ☎220局2711。

不登校児童生徒・高校中退者のための不登校相談会

10月21日、13時～16時30分。ヤングコミュニティセンター。フリースクールの活動紹介や個別相談など。不登校児童・生徒や高校中退者、保護者など。無料。☎当日直接会場へ。☎県子ども教育支援課 ☎045・210局8292。 220012

暮らしと事業に関する無料よろず相談会

10月20日、10時～16時。ヤングコミュニティセンター。司法書士・税理士・行政書士・建築士・土地家屋調査士による相談。市内在住在勤の方。☎当日直接会場へ。☎県司法書士会厚木支部 ☎223局3206。

事務事業評価および施策評価の結果

今後の市政運営に活用するため、平成23年度実施事業などを対象に事務事業評価と施策評価を実施しました。結果は市ホームページや市政情報コーナーで閲覧できます。☎企画政策課 ☎225局2455。

市民ふれあいマーケット出店者募集

10月28日、10時～14時（雨天中止）。厚木中央公園。家庭で不用になった物の販売。市内在住（高校生以下は不可）の方130店舗。500円。☎往復ハガキに、〒住所、参加者全員の氏名、電話番号（日中に連絡がとれる番号）、販売品目、自動車の使用有・無（使用する場合は車種とナンバー）、返信先を書き、10月19日（消印有効）までに〒243-8511環境総務課内市民ふれあいマーケット実行委員会へ。記入漏れ、複数応募は無効。 120091
☎環境総務課 ☎225局2780



「体育の日」体育施設を無料開放

《日時》10月8日、9時～21時
《対象施設》
◆東町スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニス、卓球、柔道、合気道、剣道、少林寺拳法、空手道、弓道、トレーニング（初回者講習を受講済みの高校生以上）など。
◆猿ヶ島スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球など。
◆南毛利スポーツセンター＝バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球など。
☎当日直接各施設へ。 ☎体育協会 ☎247局7212





売り切れしだい発売終了!!

1等・前後賞合わせて

3億9千万円

1等3億3,000万円/前後賞各3,000万円

発売期間

9/24(月)～10/12(金)

抽せん日

10/19(金)

宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

自然と芸術のコラボレーション

東日本大震災被災地復興支援事業

第22回

野外彫刻造形展

ことしの野外彫刻造形展は、会場を荻野運動公園に移し、ますます充実した内容で開催します。プロの彫刻家、造形家から保育園児まで、バラエティ豊かな作品が勢ぞろい。豊かな自然と創造性あふれる芸術作品とのコラボレーションを、ぜひお楽しみください。

期間 10月20日(土)～28日(日) 10時～15時

場所 荻野運動公園・多目的広場
問生涯学習課☎225局2510

石彫アート教室

《日時》10月21日(日)・27日(土)、10時～15時
《内容》彫刻作家の指導による彫刻作品作り
《費用》1,000円
☎当日直接会場へ(定員60人、申し込み順)

アクセサリ教室

《日時》10月21日(日)、10時～15時
《内容》木の実などを使ったブローチなどのアクセサリ作り
《費用》無料(一部の材料は有料)
☎当日直接会場へ

クラフト教室

《日時》10月21日(日)、10時～15時
《内容》水鉄砲や竹とんぼなどの竹細工作り
《費用》無料
☎当日直接会場へ

写真撮影会

《日時》10月24日(水)、10時～17時
《内容》展示されている作品を題材にした自由な撮影会(後日、市民ギャラリーでの写真展を予定)
《費用》無料
☎当日直接会場へ

ボランティア募集

《内容》テント設営や教室の運営サポートなど《対象》高校生以上の方☎電話で生涯学習課へ。

アクセス



※写真は昨年度の作品

東日本大震災被災地復興支援事業

あつぎ元気市民朝市

(仮称) 第18回全国朝市サミット2013 inあつぎプレ大会

2013年に開催される「(仮称) 第18回全国朝市サミット2013inあつぎ」に先駆け、プレ大会を開催します。

日時 10月14日(日) 10時～14時

場所 厚木中央公園

* 出店

市民朝市、夕焼け市、県内朝市、友好都市、東京農業大学、JAあつぎ夢未来市などによる農産物や加工食品などの販売

* アトラクション

- 10時30分～11時 和太鼓演奏「舞彩駒」
- 11時30分～12時15分 プレミアecoトーク「地産地消でエコライフ！」(榎原郁恵さんと農学博士・木村正典さんによるトークコーナー)
- 12時30分～13時30分 宮川たかし歌謡ショー

☎農業振興課☎225局2801



榎原郁恵さん

あつぎハロウィーン2012

参加無料

本厚木駅周辺がハロウィーン一色に染まる「あつぎハロウィーン2012」。思い思いの仮装で参加して、厚木の街を楽しみましょう。

日時 10月27日(土) 15時～18時
(雨天の場合パレードは中止)

内容 *パレード
ハロウィーンの仮装で厚木一番街をあゆコロちゃんと一緒にパレード

*ハロウィーンラリー

ハロウィーンの仮装で本厚木駅周辺の協力店に行き、合言葉を言うとお菓子をプレゼント。各店舗でもらえるスタンプを集めると特別クーポンも配布。

対象 ハロウィーンの仮装をした方100人
(年齢・仮装の程度は問いません)

☎電話またはファクス、Eメールにて住所、氏名、生年月日、電話番号、参加人数を書き、10月15日までに商業にぎわい課 ☎221局7790 e-mail=nigiwai-dokoro@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

☎商業にぎわい課☎225局2840



合言葉でお菓子をもらおう



あゆコロちゃん

「あつぎスイーツマップ」が完成

10月7日・8日の「あつぎスイーツランド」の開催に合わせ、市内の大学生からなる「アドベンチャー隊」がスイーツマップを作成しました。
【配布場所】スイーツランド会場・本厚木駅連絡所・にぎわい処・市内大学など
☎商業にぎわい課☎225局2840

